

須賀川労働基準協会 通信 令和7年4月

【理事会で事業計画と予算承認】

令和7年度の「事業計画」・「予算」の審議を中心議題とする理事会を開催いたしました。

大塚裕昭会長から開会の挨拶をいただき、ご臨席いただいた須賀川労働基準監督署の齋藤署長から資料の提供とご挨拶をいただきました。

会議では報告事項として6年度の事業実績報告・会計報告を行い、審議事項として、「令和7年度事業計画」「予算」を提案して審議をお願いいたしました。

事業報告としては、ここまではほぼ例年通りの活動を積み重ねてきたことを報告しましたが、会計報告では教育講習の受講者が前年度比で減少しており、決算見通しは厳しいと判断していることを報告しました。

7年度の事業計画は例年通り公益事業を中心に、安全衛生大会や各種説明会、技能講習・安全衛生講習を実施する事業計画案を提案し、了承を得ました。

「予算」の審議をする前に、6年度の決算が厳しい見通しであり、会費の値上げについて承認をお願いしたいと提案し了承を得ました。また、労働保険事務組合委託料についても、事務組合事業の損益改善のためにも委託料の見直しが必要であることを提案し承認をいただきました。

予算案本体の内容について事業別の収支、最終損益が黒字になる予算案を提出して、承認をいただきました。

なお、事業計画・予算に関しては「理事会」が決定機関であり、理事会の承認を受け、7年度事業計画・予算案は決定いたしました。



理事会（須賀川市民交流センター）

令和6年度 第3回 理事会次第

【報告事項】

- (1) 令和6年度 事業報告
- (2) 令和6年度 会計報告

【審議事項】

- (1) 令和7年度 事業計画
- (2) 令和7年度 会計予算
 - ① 会費値上げの件
 - ② 労働保険事務組合委託費の改定

【県内の労働基準協会の連絡会開催】 3月24日

次ページの記事として報告している「福島労働局」主催の『災害防止団体連絡会議』に日程に合わせて、県内各地の労働基準協会の連絡会議が開催されました。福島県内には8つの労働基準協会があり、地域の安全衛生活動の中核的組織として活動をしています。県全体をまとめているのは福島県労働基準協会です。

会議では令和6年度の活動実績と令和7年度の活動計画の説明があり、組織運営上の課題等についても報告がありました。多くの協会から、令和6年度の教育講習の受講者数が減少しているが報告され、受講者数の減少への対応が令和7年度の課題であることが共有されました。

【労災研修会の開催】 3月11日

12月の「労務研修会」に続き2つ目の研修会として「労災研修会」を開催いたしました。第一部として「精神障害の労災認定基準」について須賀川労働基準監督署の福地薫様より説明をいただき、第二部として福島産業保健総合支援センターの相談員：五十嵐敦様より「メンタルヘルス」について、どのようにマネジメントするか説明をいただきました。

一部、二部ともに内容の濃い研修であり、事業場の労務管理上大変有意義な研修会だったと思います。

講習で使用したプロジェクター資料をホームページに掲載いたしますので、「労災研修会」に参加できなかった事業場のみなさんはチェックをお願いいたします。



労災研修会

【中根精工(株)ユースエール5年継続認定】

中根精工(株)は若者の雇用管理状況が優良基準(ユースエール認定)を5年継続維持していることを評価され、福島労働局から『5年継続証明書』の交付を受けました。

県内ではわずか2社のみの交付でした。



左:労働局長 右:中根社長

【福島労働局からの情報】

スペースの関係で、大部分表題のみ紹介いたします。
詳しくは須賀川労働基準協会のHP(右URL)からご覧ください。



前ページ記載の通り、県内各地の労働基準協会の連絡会が開催され、各協会の課題や活動状況の報告を行いました。同日の午後に「福島労働局」において県内の労働災害防止団体の連絡会が開催され、労働局から労働行政運営方針の説明を受けました。福島労働局の行政運営方針は各事業場の安全衛生活動を推進する上で、基本的な指針になりますので、自社に関連ある個所を読んでご確認ください。

I. 労働行政を取り巻く情勢

- 「社会情勢等」 県の人口は減少と高齢化が進んでおり、若者が働きやすい職場環境の整備が重要。
- 「雇用をめぐる動向」 有効求人倍率は1.27倍と前年比で3年ぶりに低下。物価と雇用動向注視。
- 「労働条件をめぐる動向」 相談事案として、「いじめ」が1,256件で最多。
福島県の月平均労働時間 144.9H(前年比0.5%減少)
労災補償の状況:令和6年は直近5年間で最多。
- 「東日本大震災からの復興に向けた現状」
①避難区域の状況 ②県民の避難状況 ③インフラ整備 ④原発廃炉作業 ⑤中間貯蔵施設

II. 労働行政の最重点施策

- 現下の経済状況を踏まえた、総合労働行政機関としての施策の推進
(1):最低賃金・賃金の引き上げに向けた中小・小規模事業支援
(2):リ・スキリングによる労働者の能力向上支援
- 魅力ある職場づくりの推進
(1):魅力ある職場づくり推進と多様な働き方の推進
(2):多様な働き方の実現に向けた環境整備の促進
(3):女性活躍推進のための支援、仕事と育児の両立
- 東日本大震災からの復興支援
(1):復旧復興に従事する労働者の健康・安全対策等の推進
(2):復興に向けた帰還者・移住者の就労支援

III. 労働行政の重点施策

労働基準担当部署の重点施策

- 労働条件の確保・改善対策
 - ① 法定労働条件の確保等
 - ② 裁量労働制の適正な運用
 - ③ 労働契約の明確化
- 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
<福島労働局第14次労働災害防止計画に沿って推進>
 - ① 事業者の自発的安全衛生対策のための周知啓発
 - ② 労働者(高齢者・女性中心)の作業行動に起因する労働災害防止
 - ③ 高齢労働者・外国人労働者の労働災害防止
 - ④ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
 - ⑤ 業種別労働災害防止対策
 - ⑥ 労働者の健康確保対策の推進
 - ⑦ 新たな「化学物質規制」の周知、指導等の健康障害対策の推進
- 労災補償対策の推進
 - ① 迅速・公正な事務処理
 - ② 相談者への懇切・丁寧な対応等
 - ③ 廃炉作業や除染等業務の従事者への労災保険制度の周知等

IV. 令和6年の福島県内の労働災害発生状況(コロナ感染分は除く)

- ① 死傷災害 2,040人 前年比 -18人
- ② 死亡災害 11人 前年比 -11人
(建設業6名 製造業1名、第三次産業2名、運輸交通業1名、農林業1名)

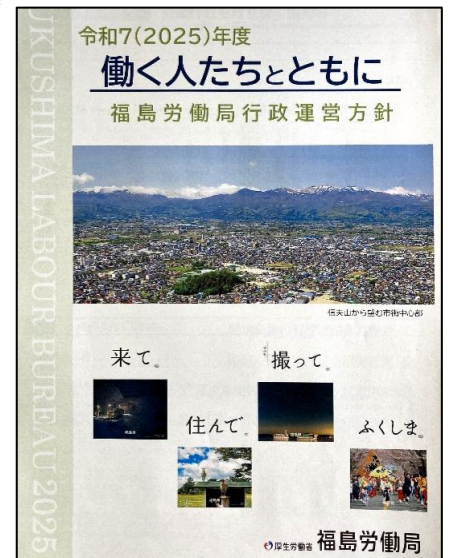
【今後の協会活動の予定】

<全体的予定>

- 4月17日 理事会
- 5月23日 令和7年度 総会

<教育講習>

- 4月22日 新入社員講習
- 5月15日～18日 玉掛技能講習



【今後の協会活動の予定】

＜協会の全体的な活動＞

4月11日 令和4年度 会計監査
4月18日 理事会
5月23日 福島県労働基準協会 総会
5月25日 令和5年度 総会
6月 9日 安全週間実施説明会

＜教育講習＞

4月14日 新入社員講習
4月20日 フルハーネス講習
5月18日 玉掛技能講習(18,19,21日)
5月29日 職長教育(29,30日)
6月14日 安全管理者選任時講習(14,15日)

参考:令和5年度の「安全衛生標語」募集は5月から行います。

「電子帳票の保存制度」とは仕訳帳や貸借対照表、損益計算書、領収書などの帳簿書類を電子データで保存することを可能とすることや、電子データで受け取った取引情報は保存が義務化される制度です。

